

予防技術検定模擬テスト

— 解説付 —

No.41

【共通】問1 消防法第5条の規定に基づき消防長又は消防署長が火災予防措置命令をする場合に関する次の記述のうち、消防法令上正しいものを1つ選べ。

- (1) 防火対象物の火災予防措置命令は、「防火対象物の位置、構造、設備又は管理の状況について、火災の予防に危険であると認める場合」、「消火、避難その他の消防の活動に支障になると認める場合」、「火災が発生したならば人命に危険であると認める場合」のいずれかに該当する場合に限って命令することができる。
- (2) 火災予防措置命令をする要件に該当する建築物その他の工作物であっても、それが他の法令により建築、増築、改築又は移築の許可又は認可を受けたものであれば、その後事情の変更の有無にかかわらず火災予防措置命令をすることはできない。
- (3) 防火対象物の火災予防措置命令は、権原を有する関係者に対して命令する必要があるが、特に緊急の必要があると認める場合においては、関係者及び工事の請負人又は現場管理者に対して命令することができる。
- (4) 防火対象物の火災予防措置命令として、防火対象物の改修、工事の停止又は中止その他の必要な措置をなすべきことを命令することはできるが、防火対象物の移転又は除去まで命令することはできない。

【消防用設備等】問1 地階を除く階数が9である防火対象物の壁に設ける開口部に係る消防法令の適用については、防火対象物点検及び避難器具の設置の要否に係る「避難上有効な開口部」及び消火器具の設置の要否に係る「避難上又は消火活動上有効な開口部」があるが、これらの開口部に共通する要件に関する次の記述のうち、消防法令上誤っているものを1つ選べ。ただし、開口部の数や開口部の面積の合計は考慮しないものとする。

- (1) 開口部の大きさは、直径1m以上の円が内接することができるもの又はその幅及び高さがそれぞれ75cm以上及び1.2m以上のものであること。
- (2) 床面から開口部の下端までの高さは、15cm以内であること。
- (3) 開口部は、格子その他の容易に避難することを妨げる構造を有しないものであること。
- (4) 開口部は、開口のため常時良好な状態に維持されているものであること。

【消防用設備等】問2 開放型スプリンクラーヘッドを用いるスプリンクラー設備に関する次の記述のうち、消防法令上誤っているものを1つ選べ。

- (1) 一斉開放弁又は手動式開放弁は、放水区域ごとに設けること。

- (2) 一斉開放弁又は手動式開放弁にかかる圧力は、当該一斉開放弁又は手動式開放弁の最低使用圧力以下とすること。
- (3) 一斉開放弁の起動操作部又は手動式開放弁は、開放型スプリンクラーヘッドの存する階で、火災のとき容易に接近することができ、かつ、床面からの高さが0.8m以上1.5m以下の箇所に設けること。
- (4) 手動式開放弁は、当該弁の開放操作に必要な力が150N（ニュートン）以下のものであること。

【防火査察】問1 消防法上の命令に関する記述のうち、適当でないものは次のうちどれか。

- (1) 命令は、要式行為ではないから、法的には口頭（口頭命令）であろうと文書（文書命令）であろうと、その形式は問わない。しかし、後日、命令の存否や内容等について無用のトラブルを避けるためにも、緊急やむを得ない場合以外は、文書命令の形を取るべきである。
- (2) 命令書の交付は、原則として、名あて人に直接交付し、受領書を求めるべきであるが、直接交付できない場合は、配達証明付き内容証明郵便により送達するべきである。
- (3) 消防法第17条の4第1項の命令を行った場合は、公示は義務であるので、違反状態が継続している間、標識の設置や公報への掲載などにより、措置命令の内容などの周知を図る必要がある。
- (4) 発せられた命令の効力が消滅する場合は、命令を受けた者が命令事項を履行した場合のみである。

【防火査察】問2 消防長又は消防署長が、消防法第5条の3第5項に基づき代執行する場合の要件に関する記述のうち、適当でないものは次のうちどれか。

- (1) その不履行を放置することが著しく公益に反するとき。
- (2) その措置を履行しないとき。
- (3) その措置を履行しても十分でないとき。
- (4) その措置の履行について期限が付されている場合にあっては、履行しても当該期限までに完了する見込みがないとき。

【危険物】問1 次のうち、運搬容器の外部に行う表示の特例の内容として誤っているものはどれか。

- (1) 第4類の危険物のうち動植物油類の運搬容器で、最大容積が2.2ℓ以下のものについては、品名等の表示をすることを要さない。
- (2) 第4類の危険物（特殊引火物を除く。）の運搬容器で、最大容積が500ml以下のものについては、通称名を表示することができる。

- (3) 第4類の危険物に該当する化粧品（エアゾールを除く。）の運搬容器で、最大容積が150ml以下のものについては品名等及び注意事項に関する表示をすることを要さない。
- (4) 第4類の危険物に該当する塗料類の運搬容器で、最大容積が300ml以下のものについては、品名等に関する表示をすることを要さない。
- (5) 第4類の危険物に該当するエアゾールの運搬容器で、最大容積が300ml以下のものについては、品名等に関する表示をすることを要さない。

【危険物】問2 危険物施設保安員の業務に関する次の記述の

うち、誤っているものはどれか。

- (1) 火災が発生したとき又は火災発生の危険性が著しいときに応急の措置を講ずること。
- (2) 製造所等の構造及び設備を技術上の基準に適合するように維持するため、定期及び臨時の点検を行うこと。
- (3) 計測装置、制御装置、安全装置等の機能が適正に保持されるよう保安管理すること。
- (4) 製造所等の構造及び設備に異常を発見した場合に適切な措置を講ずること。
- (5) 事業所における危険物の保安に関する業務を統括管理すること。

昇任試験実力養成講座・予防技術検定模擬テスト〈解答と解説〉

昇任試験実力養成講座 共通（消防士長・消防司令補）問題

【地方自治】

問1 答 (2)

- 解説** (1) 地方自治法第284条第1項参照。
 (2) 地方自治法第284条第2項参照。都道府県の加入するもの以外については、都道府県知事の許可で足りる。
 (3) 地方自治法第284条第3項参照。
 (4) 地方自治法第291条の2第4項参照。

問2 答 (2)

- 解説** (1) 地方自治法第8条参照。
 (2) 地方自治法第9条第1項参照。関係市町村の議決は、1つでも構わない。
 (3) 地方自治法第9条の2第1項参照。
 (4) 地方自治法第9条第4項参照。

【公務員法制等】

問1 答 (4)

解説 一般の職員の給与については、地方公務員法第25条第2項において、通貨で、直接全員に、その全額を支払わなければならないという給与支払いの三原則が定められているが、法律又は条例で定めたときは三原則のすべてについて特例が認められる。

問2 答 (2)

解説 一般に行政不服審査は、上級庁があるときは上級庁に、法律に定めがあるときはその定めに従い、また、一定の場合には処分庁に申立てを行うことができるとしているが（行政不服審査法第5～7条）、判断の統一性及び人事行政の専門的性格に鑑み、不利益処分不服申立てについては、人事委員会または公平委員会に対してのみ行うことができるとされている（地方公務員法第49条の2）。

【消防組織】

問1 答 (3)

- 解説** (1) 消防組織法第30条参照。
 (2) 消防組織法第6条、30条参照。
 (3) 消防組織法第4条第2項第15号に基づき、消防庁が消防計画の基準を作成する。
 (4) 消防組織法第44条の3参照。

問2 答 (1)

解説 消防応援活動調整本部長は、都道府県知事をもって充てること定められている。消防組織法第44条の2及び緊急消防援助隊運用要綱第10条参照。

【消防教養】

問1 答 (5)

解説 非常勤の消防団員は、地方公務員法上の特別職に属しその適用を受けないこととされている（地方公務員法第3条第5項）。したがって、同法第36条に規定する選挙運動等政治的行為の制限がなく、公職選挙法第89条第1項第4号の規定により、任命権者の許可を得ることなく、現職のまま公職に立候補できる。なお、非常勤の消防団員の身分関係については、消防組織法に特別の定めがあるものを除き、各市町村の条例で定めることとされている（消防組織法第23条第1項）。

【消防法規】

問1 答 (4)

解説 命令によって生じた損失の補償は、当該市町村の負担とする（消防法第6条第4項参照）。

問2 答 (2)

解説 平成14年の法改正により、立入検査を行う場合の時間制限及び事前通告が撤廃された（消防法第4条参照）。

問3 答 (3)

問2 答 (5)

解説 危険排除に使用した砂等の処分については、原則として袋に収納し、表札を付け、交通に障害とならない場所に置き、道路管理者に回収処分させる。

問3 答 (5)

解説 爆発危険区域は常に危険範囲の見直しを行い測定結果、風向、風速、漏えい流出量等から危険性を判断して、設定範囲の拡大又は縮小を行う。

〔救急〕

問1 答 (2)

解説 消防法第35条の5「救急搬送の実施基準」では、基準に基づき分類された医療機関の区分及び区分に該当する医療機関の名称を定めることとされている。

問2 答 (4)

解説 人口15万人以下の場合は、人口3万人ごとに1台を基準とする。

問3 答 (2)

解説 c. 自発呼吸が感じられない傷病者は黒タグと評価される。
d. リフィリングテスト2秒を超える傷病者は赤タグと評価される。

予防技術検定模擬テスト

〔共通〕

問1 答 (3)

解説 (1) 消防法第5条第1項。設問の要件以外に、「その他火災の予防上必要があると認める場合」にも火災予防措置命令をすることができる。
(2) 消防法第5条第1項。火災予防措置命令をすることができるのは、その後事情の変更しているものに限られる。
(3) 消防法第5条第1項。
(4) 消防法第5条第1項。火災予防措置命令として防火対象物の移転又は除去も命令することができる。

〔消防用設備等〕

問1 答 (2)

解説 (1) 消防法施行規則第4条の2の2第1項、規則第5条の2第1項。
(2) 消防法施行規則第4条の2の2第2項第1号、第5条の2第2項第1号。「避難上又は消火活動上有効な開口部」にあつては、床面から開口部の下端までの高さは、1.2m以内であればよく、必ずしも15cm以内である必要はない。
(3) 消防法施行規則第4条の2の2第2項第2号、第5条の2第2項第3号。共通する要件と

しては正しいが、「避難上又は消火活動上有効な開口部」にあつては、外部から開放し、又は容易に破壊することにより進入できるものであることも必要であることにも留意されたい。

(4) 消防法施行規則第4条の2の2第2項第3号、第5条の2第2項第4号。

問2 答 (2)

解説 (1) 消防法施行規則第14条第1項第1号イ。
(2) 消防法施行規則第14条第1項第1号ロ。「最低使用圧力以下」ではなく「最高使用圧力以下」が正解。
(3) 消防法施行規則第14条第1項第1号ハ。
(4) 消防法施行規則第14条第1項第1号ホ。

〔防火査察〕

問1 答 (4)

解説 (1) 違反処理マニュアルにより適当。
(2) 違反処理マニュアルにより適当。
(3) 法第17条の4第3項及び違反処理マニュアルにより適当。
(4) 命令の効力は、行政庁による命令の取消し、撤回等によっても効力が消滅する場合があるので、不適当。

問2 答 (1)

解説 (1) 行政代執行法第2条の代執行要件の一つであり、不適当。
(2) 消防法第5条の3第5項及び違反処理マニュアルにより適当。
(3) 消防法第5条の3第5項及び違反処理マニュアルにより適当。
(4) 消防法第5条の3第5項及び違反処理マニュアルにより適当。

〔危険物〕

問1 答 (4)

解説 危険物は、運搬容器の外部に、品名等を表示して積載することとされているが、化粧品、エアゾール等の少量容器については、表示の特例が定められている。
〔参照条文〕危険物の規制に関する規則第44条第2項。

問2 答 (5)

解説 一定の危険性を有する製造所等においては、危険物保安監督者とともに製造所等の施設面の保安確保に当たる危険物施設保安員を定めることとされている。
〔参照条文〕危険物の規制に関する規則第59条。